

令和8年度 幼稚園事務補助（会計年度任用職員）の募集について

1 募集人数

1名

2 勤務場所

江東区立第五砂町幼稚園（江東区東砂7丁目5-27）

3 職務内容

第五砂町幼稚園における事務作業の補助

4 応募資格(求められる能力)

- (1) 心身ともに健康であり、前向きに取り組む強い意識を有する方
- (2) 協調性があり、業務に対し強い責任感がある方
- (3) 服務規律及び職場のルールを遵守して業務に取り組むことができる方
- (4) 業務上知り得た個人情報等の秘密を守れる方（その職を退いた後も同様とする）※ただし、地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する場合を除く
- (5) 簡易な入力程度のPCスキルを有する方
- (6) 幼稚園利用者に対し、親切かつ丁寧な対応を行うことのできる方。

5 任期

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※1 原則として、採用後1ヵ月間は、条件付採用期間となります。

※2 令和9年4月1日以降、公募によらない再度任用への申込みが可能です。ただし、1年以内の任用であり、令和9年4月1日以降の再度任用を保障するものではありません。公募によらない再度任用は、任用

期間内の勤務実績等により選考の上、決定します。

6 勤務日数、時間

月2～3日程度、7時間以内（概ね9：00～16：00）

※所定勤務時間を超える勤務：なし

7 報酬

時給1,476円

※特別区人事委員会勧告等の状況により変更が生じる場合があります。

※通勤費別途支給（上限55,000円/月）

8 休暇等

年次有給休暇（条件あり）

9 加入保険

なし

10 応募方法

下記「13 申込み・問い合わせ先」まで、持参または郵送。

【提出書類】

「江東区会計年度任用職員申込書」（写真を必ず添付）

※区のホームページからデータをダウンロードできます。

（「区政情報」→「職員採用」→「会計年度任用職員（事務）採用」→「令和8年度 幼稚園事務補助（会計年度任用職員）の募集について」）

【応募期限】

令和8年2月4日（水曜日）必着

※郵送事故の責任は負いかねます。

※持参の場合は、平日の 8 時 30 分から 16 時までにお願いします。
(12 時～13 時を除く)

11 選考方法

(勤務場所の幼稚園にて) 面接

12 注意事項

- 地方公務員法第 16 条に該当する以下の方は任用できません。
1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 2. 江東区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 3. 人事委員会又は公平委員会の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ この募集内容は、令和 8 年度の予算の成立をもって正式決定します。

13 申込み・問い合わせ先

〒135-8383 江東区東陽 4-11-28

教育委員会事務局学務課学校経理係（区役所 6 階 2 番窓口）

電話番号 03-3647-9176